

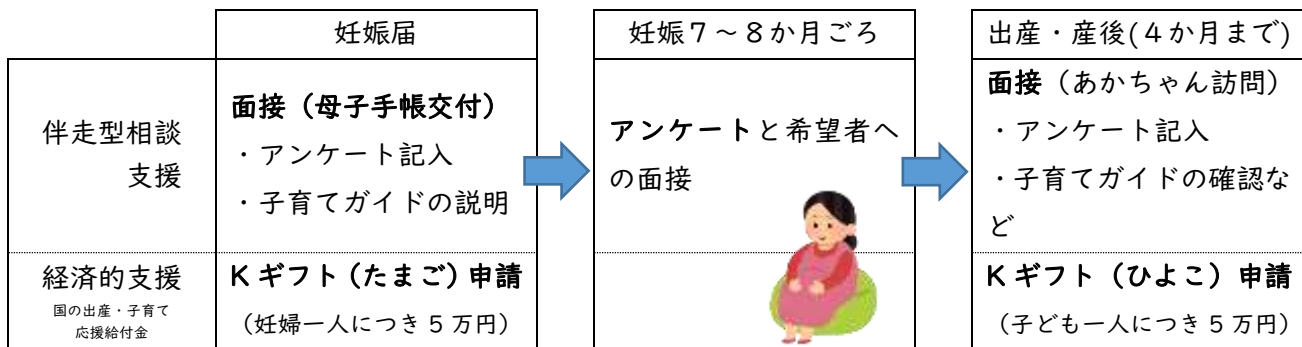
# 出産・子育て応援事業（Kギフトパッケージ）を始めます！

可児市役所  
健康増進課・子育て支援課

目的：妊娠中や子育てに関わる不安や孤立感に寄り添う支援「伴走型相談支援」と、育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための「経済的支援（Kギフト：国の出産・子育て応援給付金）」とを一体化して実施することにより、安心して出産や子育てができる環境整備を目指します。速やかに事業を開始するため経済的支援については当面の間現金での支給とし、今後電子クーポン等による支給を検討します。

事業開始：令和5年2月1日から「Kギフトパッケージ」の運用を開始します。

## ◆「Kギフトパッケージ」の流れ



伴走型相談支援は上記の他に、子育て関連イベントの情報発信、妊娠期や出産後の教室、子育て支援サービスの利用案内があり、妊婦や子育て世帯に寄り添いながら必要な支援を行います。

### Kギフト（たまご）について：出産準備のための経済的支援

1. 対象者 可児市に住民票のある妊婦で、他市町村にて同様の給付を受けていない方
2. 時期 妊娠届出時の面接後に申請（申請期限は妊娠中の時期まで）  
原則、妊婦本人の面接が必要です。やむを得ず妊娠届出時に面接ができない場合は、訪問での面談や、電話連絡の後に申請・支給となります。
3. 支給額 妊婦1人につき5万円

### 妊娠7～8か月ごろの支援について

1. 対象者 可児市に住民票のある妊婦
2. 方法 状況に合わせて、電話連絡後または訪問時、直接郵送いずれかの方法にてアンケートを配布  
妊娠・出産に関わるご心配やお困りのことがある場合に、希望に合わせて訪問などの支援を行います。
3. お願い 流産・死産された場合にもアンケートの記入をお願いします。心身の負担の確認や必要な支援についてのご相談の機会にさせていただきます。

### Kギフト（ひよこ）について：子育てのための経済的支援

1. 対象者 可児市に住民票のある産婦（または養育者）で、他市町村にて同様の給付を受けていない方
2. 時期 出生後4か月までの訪問等で面接後に申請（申請期限は生後4か月まで）  
原則、面接が必要です。長期の里帰りなどやむを得ず面接できない場合はご相談ください。
3. 支給額 子ども1人につき5万円

遡及申請について：Kギフト（たまご・ひよこ）各5万円を令和4年4月に遡って支給します。

- ・令和4年4月1日以降に出産した方が対象になります
- ・対象者に、令和5年2月中旬に案内を発送します
- ・アンケートへの回答が必要となります
- ・遡及申請分の申請期限は令和5年3月31日とします

問合せ先 可児市役所 ☎62-1111  
伴走型相談支援：健康増進課  
(内線 5506)  
経済的支援：子育て支援課  
(内線 5541)